

帰郷 森と水の国土へ

第4部 明日への視点②

河川整備の上で、最も重要なことを一つ挙げると言われれば、洪水被害を防ぐことだと思ふ。洪水対策としてダムをつくったところで、集水域以外に雨が降れば効果は小さい。特に徳山ダム(揖斐郡揖斐川町)のように揖斐川の最上流部にできたところで、洪水をすべて調節できるかのように言われるのは間違いだと多くの人が知ってほしいと活動してきた。それはダムのためにすでに移転した住民のことを考えた上でなお、つくるべきでないと思ったからだ。

そもそも河道に洪水を押し込め、堤防の外に水を出さないということは不可能だ。いくらダムをつくっても堤防強化しても、洪水は必ず起こる。国も最近では「あふれる」ことを前提にした施策を打ち出すようになって

ダムへの反旗① 近藤ゆり子さん(大垣)

た。そこで大切になってくるのは、住宅地域への浸水被害を防止・軽減することだ。洪水常襲地域では事情に合わせて二線堤や輪中堤の築堤を検討することも重要。さらに極端な言い方をすれば「洪水をシェアする」ということかもしれない。とても難しいことは分かっているが、具体的には足首くらいまでの床下浸水なら一定程度受容してもらつとか、住宅を高

河川行政、住民参加を

床式に改築することに公的資金を出すとか。これからの治水は、住民の納得なしには進められない。だからこそ河川行政に対する住民参加が重要だと考えてい

一九九七(平成九)年に河川法が改正され、各水系の河川整備計画を策定する過程で「住民意見の反映」が盛り込まれた。木曾川水系では、国が選んだ有識者による委員会と併せて、地の



《メ モ》 近藤ゆり子さん(57)

大垣市田町。1995(平成7)年に亡夫正尚さんらとともに「徳山ダム建設中止を求める会」を結成。事務局長として、事業差止めなどの徳山ダム反対訴訟を起こし、法廷論争を展開中。県内だけでなく全国各地のダム問題現場を駆け回り、河川行政のあり方について鋭い指摘を続けている。自衛隊イラク派遣、憲法問題などでも精力的に活動している。

論ありきになる。本当は流域に暮らす住民が安全だと思えるために意見反映されるのが一番いい。洪水から生命財産を守るということでは、洪水は必ず起こるという理解を含めて、広くコンセンサスを得る作業が必要だ。これはどんなメンバーで委員会をつくったところで、委員会だけでできる作業ではない。これから二十年も三十年もかけて住民の理解を深めていかなければできない。

何をどう議論しても最終的に方針を決めるのは河川管理者。正しい議論をすれば必ず通るなんて甘いことを考えているわけではないが、だからといって何を言っても意味がないとは思っていない。議論をできる場があつて効果的なことなら真面目にかかわっていきたい。国にとつても、「あふれさせる」治水を進めるなら、住民に河川への理解を深めてもらわなければいけないわけがない。もし河川管理者が説明責任を果たさずに不信感を広げることになれば、すなわち治水事業を遅らせることになる。